

地域を育て地域を伸ばす

THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



Monthly **News**paper

おおむら

会議所ニュース

12

発行所 大村商工会議所
〒856-8601大村市東三城町6-1
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝
印刷所 第一印刷株式会社

DEC/2014

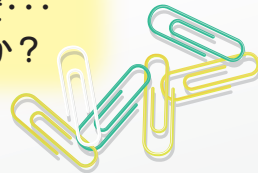
No.672

<http://www.omuracci.com> E-mail:daihyou@omuracci.com

記帳・税務の相談



帳簿をつけたいけど、
記帳の仕方がわからない
忙しくて帳簿まで手がまわらない
このまま税務署に提出するのが不安・・・
何か節税できる方策はないだろうか？



青色申告のすすめ

当所青色申告会では、決算書・申告書を簡単に作成できる、イータックスに対応した会計ソフト・ブルーリターンAの導入をおすすめしております。

このソフトは初心者には難しい複式簿記も簡単にできるため、これを機会に複式簿記、青色申告に移行すると、青色申告者の大きなメリットである

「専従者給与の経費算入」「青色申告特別控除65万円」等のいろいろな税制上の特典(50項目)を受けられます。

使いやすく、分かりやすいブルーリターンAの導入をぜひご検討下さい。

大村税務相談所・大村青色申告会

- 年会費.....商工会議所の会費とは別に年額6,000円
- 手数料.....記帳代行や年末調整指導、決算書・申告書作成などを利用された場合
- 加入手続き...随時入会受付中

既に会員の皆様へ

来年3月の確定申告に向けた決算書、申告書のご相談は1月より受付けておりますので早めのご提出をお願いいたします！



第3回 部会員対抗ボウリング大会を開催
～建設部会～

団体優勝は(有)一瀬タタミチーム

大村商工会議所建設部会(協壽也部会長)では12月5日、第3回部会員対抗ボウリング大会をJボウルで開催し、部会員10社から13チームが出場し、熱戦を繰り広げました。

部会の活性化を目的に昨年度よりボウリング大会を開催しており、今回は協部会長から優勝カップの寄贈を受けました。

熱戦の結果、団体優勝に輝いたのは、(有)一瀬タタミの「明るい家庭に青畳」チームさんでした。



(有)一瀬タタミチーム
左から、太田さん、喜々津さん、太田さん

長崎県特定最低賃金が改正されました
必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も。

最低賃金件名	効力発生日	最低賃金額(1時間)
長崎県最低賃金	平成26年10月1日	677円
特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	平成26年12月13日 800円
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	平成26年12月31日 734円
	船舶製造・修理業、船用機関製造業	平成26年12月31日 810円

(備考) 1. 18歳未満又は65歳以上の者、雇入れ後6か月未満の者であって技能習得中のもの、清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者には長崎県最低賃金(1時間677円)が適用されます。
2. その他、特定最低賃金の種類により適用範囲等が異なりますので、詳しくは長崎労働局賃金室(095-801-0033)がお近くの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

「求人募集のルールとコツ&助成金セミナー」開催のご案内

ハローワーク大村では、求人募集におけるルール、求人募集のノウハウ、応募者の目につく求人票の書き方並びに厚生労働省が取扱う各種助成金に関するセミナーと個別相談会を下記により開催します。

- 日時**
平成27年1月14日(水)・・・14:00～15:30
平成27年1月21日(水)・・・14:00～15:30
- 場所**
平成27年1月14日(水)・・・ハローワーク大村2階会議室(30事業所)
平成27年1月21日(水)・・・川柳町中央公民館2階会議室(20事業所)
- 説明内容**
①労働基準法について ②求人募集のノウハウ
③応募者の目につく求人票の書き方
④各種助成金制度 ⑤質疑、個別相談
- 申込方法**
事前に申し込みが必要ですので、「申込用紙」(大村商工会議所HPからもダウンロード可)に記載の上、ハローワーク大村 求人専門援助部門へご提出いただくか、FAXにてお申し込みください。なお、お申し込み後のキャンセルや変更の際は、事前に担当者までご連絡ください。

ハローワーク大村(担当:河野) TEL 0957-52-8609
FAX 0957-52-1473

10月より利率が1.45→1.35%へ下がり、ますますご利用しやすくなりました
大村商工会議所のマル経融資が小規模事業者の皆さんを応援!

担保不要・保証人、保証料不要・低金利

【融資額】 **2,000万円以内**

【利率】 年利 **1.35%**(固定) 平成26年12月10日現在

【返済】 運転7年以内(据置1年可)
設備10年以内(据置2年可)

【こんな時にご活用ください】

- 運転資金として
仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに
- 設備資金として
工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに

以下のすべての要件を満たす方がご利用できます

常時使用する従業員数が商業・サービス業で5人以下、製造業・建設業・宿泊業・娯楽業等は20人以下の小規模事業者(ただし、事業主・家族従業員・臨時・パート・法人の役員は除く)で、

- 商工会議所地区内で原則として1年以上営業していること。
- 所得税(法人税)、事業税、住民税(県民税・市民税)、消費税完納していること。
- 商工会議所の経営指導(原則6か月以上)を受けている個人、法人

※この融資制度は、小規模事業者の方が商工会議所の経営指導を受けて、経営や技術の改善を図るための資金を担保も保証人も無しに低利で融資する国の制度資金です。商工会議所が申込を受付、審査の上、日本政策金融公庫へ推薦し、公庫から貸し出されます。

大村商工会議所 中小企業相談所

〒856-8601 大村市東三城町6-1
TEL 0957-53-4222 FAX 0957-52-2511

大村商工会議所主催

無料法律相談会

経営のことからプライベートなことまで

会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、
些細なことでもご相談に応じます。

場所 大村商工会議所 期間 下記のとおりです

対象 当所会員事業所 担当弁護士 八木 義明
(従業員含む) (長崎県弁護士会所属)

日時 ● 1月9日(金) ● 2月6日(金) ● 3月6日(金)

相談時間

- 13:00～
- 13:40～
- 14:20～
- 15:00～
- 15:40～
- 16:20～

～担当弁護士のご紹介～



八木義明法律事務所

八木 義明

(長崎県弁護士会所属)

*事務所住所:大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横)
*事務所電話:0957-47-9800*ホームページ:www.yagi-lawer.com

【申込・連絡先】大村商工会議所 電話:0957-53-4222 担当:岡野・山崎

商工会議所LOBO(早期景気観測)

～ 2014年11月調査結果(概要版・付帯調査)～

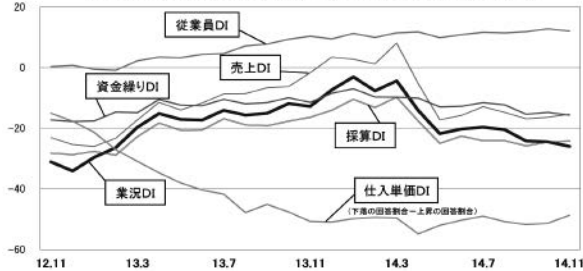
**業況DIは、回復の弱さが続く。
先行きも一段のコスト増で慎重な見方広がる**

ポイント

▶11月の全産業合計の業況DIは、▲26.0と、前月から▲1.5ポイント悪化し、足踏み状況にあるものの、「好転」から「不変」への変化も影響していることに留意が必要。業種を問わず、円安に伴うコスト増による収益圧迫が足かせとなり、中小企業の景況感は弱さが続く。加えて、製造業では、足元の需要が鈍く、取引先の在庫調整による受注の伸び悩みを指摘する声が聞かれる。また、個人消費は、高付加価値の商品・サービスの需要は底堅いものの、家計負担が増す中で、消費者の節約志向も強まっており、回復に力強さを欠く。

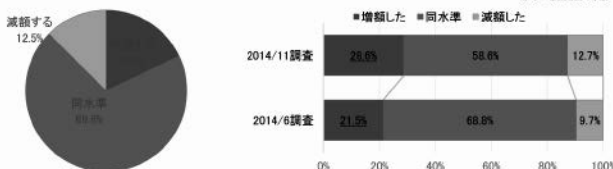
▶先行きについては、先行き見通しDIが▲25.2(今月比+0.8ポイント)と、ほぼ横ばいを見込む。冬の賞与増に伴う個人消費の持ち直しや、在庫調整の一巡による生産増への期待はあるものの、急激な円安進行に伴う一段のコスト増への警戒感や、消費者の生活防衛意識の高まり、足元の設備投資の弱さなどへの不安が同え、中小企業においては、先行きに対して慎重な見方が広がっている。

LOBO全産業合計の各DIの推移(2012年11月以降)



2014年度の一時金の動向

◆今冬の一時金の水準(前年との比較) ◆今夏の一時金の水準(前年との比較) ※いずれも一時金を支給している企業が対象



▶今冬の一時金の水準(前年との比較)は、「増額する」企業(全産業)が17.9%、「同水準」は69.6%、「減額する」は12.5%
▶今夏の一時金の水準(前年との比較)は、「増額した」企業(全産業)が28.6%と、6月調査の21.5%から7.1%上昇した

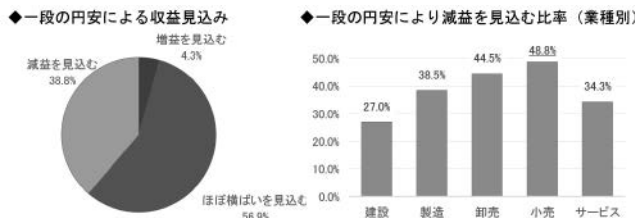
[中小企業の声]

- ▶物価上昇に見合う一時金の増額に向け、収益確保に努める(札幌 配電盤・制御盤製造業)
- ▶従業員の努力に応えるため、賞与の支給を目指し売上増加を図っている(岡谷 冠婚葬祭業)
- ▶物価上昇に対する生活保障と従業員の労働意欲の維持のため、一時金は前年同水準の確保を考えている(本庄 自動車向け金属製品等製造業)
- ▶夏の一時金は前年に比べ増額。冬も増額する考えだったが、売上が落ちているため横ばいを見込む(今治 アパレル製造業)

一段の円安による収益見込み

※調査期間(11月13日～19日)の為替水準:1ドル=115円～117円台で推移

▶現在の為替水準が年度末まで続いた場合の収益見込みについて、「減益を見込む」企業(全産業)は38.8%。「増益を見込む」企業は4.3%、「ほぼ横ばいを見込む」企業は56.9%
▶一段の円安により減益を見込む比率は、業種別では小売業が最も高く、48.8%



[中小企業の声]

- ▶円安に伴う食用油やコーヒー等の値上がりにより、収益が悪化(函館 旅館業)
- ▶現在の為替水準が続いた場合、一段の仕入価格上昇が懸念される(浜川 家具・雑貨販売業)
- ▶円安によりLPGの仕入価格が上昇する一方、販売価格への転嫁は困難であり、収益を圧迫している(延岡 電気機械・ガス卸売業)

新入会員

●11月入会

エムアイ建機

住所 〒856-0032 大村市東大村1-2185-7

電話 (0957) 52-2428

代表者 石川 純一

業種 建設機械販売修理

●12月入会

社会福祉法人翔寿会 特別養護老人ホーム箕望荘

住所 〒856-0026 大村市池田2-1163-23

電話 (0957) 20-8800

代表者 松尾 正人

業種 老人福祉

三役の動き 11月

1日	●大村高校創立130周年記念祝賀会 中村副会頭、専務
4日	●三役会 三役
6日	●九州経産局・成清次長との次年度施策に係る意見交換会 専務
7日	●タウンマネージメント会議 専務 ●大村市環境審議会 専務 ●諫早商工会議所会員大会 専務
8日	●「市民交流プラザ」オープニングセレモニー 会頭 ●玖島稲荷神社秋季大祭 中村副会頭 ●大村市中心市街地イルミネーション合同点灯式 中村副会頭
9日	●第14回おおむら秋まつり 三役
10日	●大村地区警察官友の会永年勤続表彰式 会頭
11日	●平成27年当所新年祝賀会打ち合わせ 専務 ●諫早税務署 渡邊署長来所 専務
12日	●国道34号等大村市内幹線道路整備促進期成会・東京要望活動 ～13日 会頭 ●第67回旭ゴルフ会 専務
14日	●金融審査会 ●江洋工業(有)創業40周年、(株)昌洋創業25周年記念式典、祝賀会 中村副会頭、専務
15日	●イスワンレースプレイベント 専務
16日	●第2回 444しあわせ街道まつり 中村副会頭 ●国道34号大村・諫早間整備促進総決起大会 三役
17日	●第2回おおむら夏越まつり協賛会理事会・総会 三役 ●こくきん一日公庫、金融懇談会、懇親会 三役 ●三役会 三役
19日	●大村市都市計画審議会 会頭 ●理財部会と諫早商工会議所理財部会との交流会 中村副会頭
21日	●おおむら秋まつり・次年度開催日調整打ち合わせ 中村副会頭、専務 ●為永一夫氏・黄綬褒章受章祝賀会 三役
23日	●谷川弥一氏後援会事務所開き 専務 ●大村中央ライオンズクラブ結成35周年記念第32回小学生バレーホール大会 専務 ●平成26年度ご当地自慢グルメフェア in おおむら 専務
24日	●自由民主党県連移動政調会 中村副会頭、専務
26日	●まちかど市民ギャラリー運営協議会 専務 ●谷川弥一氏総決起大会 会頭
27日	●大村街づくり(株)総会 会頭、専務
28日	●黒丸踊り法養祭
29日	●(株)小森組創業60周年記念祝賀会 中村副会頭 専務
30日	●平成26年度四部隊合同自衛隊記念日行事 記念式典、模擬戦闘訓練、祝賀会 中村副会頭、専務

小規模企業の皆様へ



大村商工会議所
日本商工会議所

「小規模基本法」「小規模基本計画」ができました！

小規模基本法

(小規模企業振興基本法／平成26年6月成立・施行)

人口減少、高齢化、地域経済の低迷等の中で、**小規模企業、国、地方公共団体、支援機関等の行動を促し、小規模企業を中心に据えた新たな施策の体系を構築するための法律**です。

(主な内容)

- ・小規模企業振興の基本原則(「成長発展」のみならず、**安定的な雇用の維持等を含む「事業の持続的発展」を目指すこと**)が定められました
- ・政府が5年間の「小規模基本計画」を策定することが定められました



小規模基本計画

(小規模企業振興基本計画／平成26年10月3日閣議決定)

「4つの目標」を設定し、その実現に向けた「10の重点施策」を実施していくとしています。

【目標1】需要を見据えた経営の促進に係る重点施策

- (重点施策1) ビジネスプラン等に基づく経営の促進
- (重点施策2) 需要開拓に向けた支援
- (重点施策3) 新事業展開や高付加価値化の支援

事業計画に基づく経営を推進し、販路の開拓や新商品開発等を支援します

【目標2】新陳代謝の促進に係る重点施策

- (重点施策4) 起業・創業支援
- (重点施策5) 事業承継・円滑な事業廃止
- (重点施策6) 人材の確保・育成



【目標3】地域経済の活性化に資する事業活動の推進に係る重点施策

- (重点施策7) 地域経済に波及効果のある事業の推進
- (重点施策8) 地域のコミュニティを支える事業の推進

地域産品開発や観光振興等で、地域全体を元気にします

【目標4】地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備に係る重点施策

- (重点施策9) 支援体制の整備
- (重点施策10) 手続きの簡素化・施策情報の提供

今後の小規模企業支援の動き

中小企業庁は、「小規模基本計画」の実現に向け、平成27年度概算要求において小規模事業対策予算を大幅拡充するなど、施策の充実を図っています。

【中小企業庁】小規模事業対策推進事業予算（要求）

－出典－ 中小企業庁資料を加工



特に、商工会議所等の伴走支援を通じた事業計画の策定・実行支援や小規模事業者の販路開拓に対する予算等が拡充されています。

（小規模事業対策推進事業の概要）

- ・商工会議所等の伴走型支援を通じ、需要を見据えた事業計画の策定・実施を推進。また、小規模事業者が、事業計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援
- ・地域の特色を活かした特産品開発・販路開拓や観光集客などの取組を支援 等

大村商工会議所は地域で頑張る皆様をサポートします！



まずは私たち大村商工会議所にご相談ください！！

創業、経理、資金繰り、税務、労務、人材育成、各種法律、販路開拓、事業承継など、経営に関するお悩みがございましたら、私たちにご相談ください！
（相談無料・秘密厳守）

<お問い合わせ先>

大村商工会議所 〒856-8601 大村市東三城町6-1

TEL 0957-53-4222 FAX 0957-52-2511

特定商工業者に該当し例年通りご協力
頂いた事業所の皆さまへのお礼と、
負担金3,000円の入金が未だお済み
でない事業所の皆様へ【お願い】

先月末発送の「特定商工業者法定台帳」のご記入
並びにご提出にご協力頂いた事業所の皆さま、誠に
ありがとうございました。また、この法定台帳を作成し
管理運用するための経費として、3,000円の負担金を
ご納入いただきましたこと心よりお礼申し上げます。

本制度の趣旨をご理解賜り、ご協力いただきまし
た調査データと負担金は有効に活用させていただきます。

なお、未だ入金がお済でない事業所の皆さま、当所は、
商工会議所法(法律第143号昭和28年8月1日公布)に
基づき、常時使用する従業員の数が20人(商業又は
サービス業を主たる事業として営む事業所については
5人)以上の事業所、または、資本金額(払込済出資総額)
が300万円以上の事業所を「特定商工業者」として法
定台帳に登録することが義務づけられております。
つきましては、「特定商工業者法定台帳」のご記入
並びにご提出と、負担金¥3,000を平成27年3月
31日(火)までにご納入下さいますようお願い申し
あげます。

3月末に入りましても同台帳のご提出と同負担金のご
入金の確認が取れない事業所に対しては、督促のお
電話と、集金に伺わせていただきますので、ご理解とご
協力の程よろしくお願いたします。

大村商工会議所理財部会 税務講演会

参加
無料

内閣府が12月8日発表した7～9月期の国内総生産(GDP、季節調整済み)
改定値は、物価変動の影響を除いた実質が前期比0.5%減、年率換算で1.9%
減となり、速報値(前期比0.4%減、年率1.6%減)から下方修正されました。

来年10月の消費税率10%への再引き上げが、1年半先送りになりそうな
状況ですが、そもそも消費税率の引き上げはなぜ必要だったのでしょうか。今
後、少子高齢化により、現役世代が急なスピードで減っていく一方で、高齢者は
増えていきます。社会保険料など、現役世代の負担がすでに年々高まりつつあ
る中で、社会保障財源のために所得税や法人税の引き上げを行えば、一層現
役世代に負担が集中することになります。つまり、特定の者に負担が集中せず、
高齢者を含めて国民全体で広く負担する消費税が、高齢化社会における社会
保障の財源にふさわしく考えられたからです。

このたび、渡邊諫早税務署長をお迎えし、私たちに身近な税のお話と、今後
予定されている行政の効率化や公平・公正な社会の実現のためのマイナン
バー制度(社会保障・税番号制度)についてご講演頂きます。皆様の多数のご参
加をお待ちしております。

テーマ 社会保障・税番号制度について

講師 諫早税務署長 渡邊 希氏

渡邊諫早税務署長プロフィール

昭和30年7月21日生(58歳) 福島県出身
昭和49年4月 東京国税局入局
平成15年7月 東京国税局 東京上野税務署 総務課長
平成17年7月 東京国税局 板橋税務署 副署長
平成19年7月 東京国税局 総務部 情報処理第9部門 情報処理官
平成21年7月 東京国税局 徴収部 特別国税徴収官
平成23年7月 東京国税局 徴収部 特別整理第8部門 統括官
平成24年7月 東京国税局 徴収部 特別整理第3部門 統括官
平成25年7月 東京国税局 徴収部 国税訟務官
平成26年7月 現職



日時 平成27年1月16日(金)14:00～15:30

場所 長崎インターナショナルホテル
(大村市水主町1-973-1 電話52-1111)

申込 平成27年1月9日(金)締切

参加申込書を当所HPからダウンロードしFAX、またはお電話にて直接お申し込みください。
大村商工会議所理財部会事務局まで(電話53-4222 FAX52-2511)

新年祝賀会のご案内



大村商工会議所会員が一堂に会し、新年を祝い一層の交流を
深めるため、恒例の新年祝賀会を開催します。
会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

期日／平成27年1月6日(火) 午後6時より

場所／長崎インターナショナルホテル
2F「典麗の間」
大村市水主町1-973-1

会費／4,000円

お早めにお申し込み下さい。TEL(53)4222 FAX(52)2511



昨年度の新年祝賀会の様子

年末年始営業のお知らせ

大村商工会議所は12月26日(金)まで営業します。
会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解
のほど、お願い申し上げます。

なお、新年仕事始めは1月5日(月)です。

来年も大村商工会議所をよろしくお願いたします。